

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第108期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795-8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795-8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)
椿本興業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1．訂正の経緯

当社において、平成25年3月13日に架空取引の疑いが生じたことから、3月14日に経理部門及びコンプライアンス部門からなるタスクチームを直ちに立ち上げ、調査を開始いたしました。その結果、過去における複数の取引先との取引において、実態のない取引の売上計上及び仕入計上があったとの判断から、事実関係及びその内容の詳細な解明を行うため、3月18日当社代表取締役社長を委員長とする社内調査委員会を設置した上で、当社において不正取引が行われていたことが判明した旨の事実を開示いたしました。さらに3月25日には、第三者委員会を設置し、その旨を開示いたしました。同日以降、第三者委員会は関係者へのヒアリングやその他利用可能な方法により、当社の不正取引に関して調査を実施し、5月2日、当社は第三者委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

平成25年5月2日付の第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査委員会の結果を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成25年5月9日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

2．会計処理

社内調査委員会及び第三者委員会による調査により、当社元従業員が特定の仕入先と共謀し、平成10年秋頃より実在取引に関連して仕入の水増し発注や架空工事代金の追加発注を開始し、その後平成17年頃より複数の関係取引先の協力を得て、実態のない取引の売上計上及び仕入計上（以下「架空・循環取引」という。）が行われていたことが判明いたしました。

仕入代金の水増しや架空工事代金の発注金額のうち元従業員の現金着服部分として特定できた金額は、「売上原価」から「長期未収入金」に振り替えるとともに、回収不能な債権に対して「貸倒引当金」を計上いたしました。架空・循環取引は、商品の移動を伴わない単なる資金移動にすぎないと判断し、関連する売上高や売上原価、債権債務等について取り消し、その他必要と認められる修正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成22年8月6日付で提出いたしました第108期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、そのレビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 受注、販売及び仕入の状況

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第108期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第107期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	12,442	13,788	61,859
経常利益又は経常損失 () (百万円)	301	101	110
四半期(当期)純損失() (百万円)	227	107	148
純資産額 (百万円)	10,220	9,617	10,729
総資産額 (百万円)	36,680	35,929	36,656
1株当たり純資産額 (円)	313.90	295.37	329.70
1株当たり四半期(当 期)純損失() (円)	7.07	3.33	4.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	27.6	26.5	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,212	900	519
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34	59	76
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	299	161	496
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,737	2,103	3,223
従業員数 (名)	588	584	575

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありませ
 ん。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	584
---------	-----

(注) 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	392
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期 増減比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期 増減比(%)
動伝事業	10,517		6,156	
設備装置事業	4,413		12,569	
産業資材事業	2,154		977	
調整額	1,225		1,666	
合計	15,860		18,036	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期増減比(%)
動伝事業	9,307	
設備装置事業	3,186	
産業資材事業	1,989	
調整額	695	
合計	13,788	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期増減比(%)
動伝事業	7,906	
設備装置事業	3,128	
産業資材事業	1,680	
調整額	405	
合計	12,309	

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

なお、セグメント情報の(追加情報)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しているため、前年同四半期増減比は記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における景気の動向は、前期末からの回復傾向は継続しているものの、欧州財政危機の影響もあり、株安・円高の傾向はとどまらず、本格回復には時間を要するものと思われま

す。このような状況のもと、当企業グループは、前期停滞ムードの一掃を計り、期初に計画した目標達成に全力をあげて営業展開を続けてまいりました。

受注面では、動伝事業部門・産業資材事業部門については比較的順調な展開となっておりますが、設備装置事業部門については、テーマは数多く存在するものの、なかなか決定までに至らない状況が続いております。売上面では、一部の好調な産業分野では品不足の影響から目標未達成な状態となっているものもあり、第2四半期以降は各部門が万全の体制を整え、より一層の営業努力を継続してまいります。

当第1四半期連結会計期間の業績は、

売上高 137億88百万円（前年同期比 110.8%）

営業損失 1億56百万円（前年同期 3億79百万円）

経常損失 1億1百万円（前年同期 3億1百万円）

四半期純損失 1億7百万円（前年同期 2億27百万円）

となりました。（前年同期比のうち、売上高以外は損失となるため実績額を記載しております。）

報告セグメントの業績は以下のとおりです。

（動伝事業）

当事業は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取り扱っており、その売上高は全体の約67%を占めております。

当第1四半期連結会計期間は、自動車部品関連を中心に受注・売上共に業績回復を見せ、全体的には当事業の外部顧客への売上高は、91億92百万円となりました。

（設備装置事業）

当事業は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品、当社独自のエンジニアリングによるツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送設備等の自動化・省力化商品を提供しており、その売上高は全体の約19%を占めております。

当第1四半期連結会計期間は、受注確保を目的に成長分野の業界を中心に営業展開を計りました結果、受注額は前年同期を上回る額を確保したものの、売上計上までには至らず、当事業の外部顧客への売上高は、26億70百万円にとどまりました。

（産業資材事業）

当事業は、不織布製品をはじめ合成樹脂原料及びその成型加工品、カルマーポンプ、新素材商品等幅広い商品を取り扱っている部門であり、その売上高は全体の約14%を占めております。

当第1四半期連結会計期間は、積極的な新規商品開発などにより、継続して安定した営業成績を収めております。当事業の外部顧客への売上高は、19億24百万円となりました。

(2) 資産・負債・純資産の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は359億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億27百万円減少いたしました。流動資産は21百万円増加いたしました。主な要因は、営業活動活発化に伴う現金及び預金の減少が11億20百万円、受取手形及び売掛金の増加1億34百万円、仕掛品の増加4億71百万円、前渡金の増加5億72百万円等であります。固定資産は、7億48百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前年度末に比べ下落したことによる減少10億57百万円であります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は263億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億85百万円増加いたしました。流動負債は3億60百万円増加いたしました。主な要因は、流動資産と同様に、営業活動活発化の影響で、支払手形及び買掛金が5億70百万円減少したものの、前受金が8億32百万円増加したこと等であります。一方、固定負債は24百万円増加いたしました。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は96億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億12百万円減少いたしました。主な要因は、当四半期純損失を1億7百万円計上し、配当金の支払いを1億61百万円実施した上、その他有価証券評価差額金が8億33百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、21億3百万円となり、前連結会計年度末より11億20百万円減少いたしました。

営業活動によって使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ3億11百万円少ない19億円となりました。

これは、主に税金等調整前四半期純損失が減少したこと、法人税等の支払額が減少したこと、営業運転資金が増加したことによるものであります。

投資活動によって使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ25百万円多い59百万円となりました。

これは、主に固定資産の取得による資金の支出が増加したことによるものであります。

財務活動によって使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ1億38百万円少ない1億61百万円となりました。

これは、主に短期借入金の返済額が減少したこと、配当金の支払額が減少したことによるものであります。

通期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、昨今の経済環境激変による不良債権の発生を極力抑制するとともに、債権回収の早期化の促進をはかること及び当企業グループ全体の資金効率向上等により資金充実を目指してまいります。投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、売上動向の変化に機敏に対応できる効率的な資金調達・運用を念頭に活動してまいります。

当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末程度を予定しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 重要な関連当事者との取引について

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきておりますが、同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を計って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の事業環境の激変への対応は、ますます厳しいものになっております。

このため、当企業グループは、創業100周年へ向け、売上高1,000億円・経常利益30億円の早期達成を目指して、平成22年4月より新たに3ヶ年の連結中期経営計画「COLLABO 1000」をスタートさせております。

この中では、社是に掲げた「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」の徹底実行を中期方針の要とし、当企業グループが日本国内の製造業の体制の変化による国内空洞化に対処するために各事業部門の協働により、「更なる総合力の発揮」「情報の共有化」をキーワードに下記の施策を進めてまいります。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、IT等の新技術、環境・自動車等の新技術、素材、エネルギー等、成長産業分野・有力業界での営業を拡大すること

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を計り、競争力を高めること

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を計ること

国内の地域経済圏の規模・特徴にマッチした営業力を整備することにより、国内市場の地域密着営業を更に進めること

中国・東南アジアでの営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより、海外事業の拡大を計ること

グループ一体となった情報・人材・業務・資金等の活用と営業・人材・業務・資金等の効率化、リスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ収益力を強化すること

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めているところであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第1四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

在外子会社

当第1四半期連結会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は、1,000株でありま す。
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		32,489		2,945		750

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 255,000		
	(相互保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,834,000	31,834	
単元未満株式	普通株式 320,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,834	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式684株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	255,000		255,000	0.78
(相互保有株式) 椿本西日本㈱(注2)	福岡市博多区博多駅南 4丁目15番8号		80,000	80,000	0.25
計		255,000	80,000	335,000	1.03

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
 2 椿本西日本㈱の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田3丁目3番20号)によるものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	227	238	237
最低(円)	199	198	207

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,103	3,223
受取手形及び売掛金	21,774	21,639
商品及び製品	1,404	1,465
仕掛品	1,128	656
繰延税金資産	160	137
その他	<u>3 1,476</u>	<u>3 887</u>
貸倒引当金	161	145
流動資産合計	<u>27,884</u>	<u>27,863</u>
固定資産		
有形固定資産	1 549	1 547
無形固定資産	49	18
投資その他の資産		
投資有価証券	5,704	6,761
長期未収入金	<u>3 1,120</u>	<u>3 1,102</u>
その他	1,930	1,805
貸倒引当金	<u>3 1,308</u>	<u>3 1,442</u>
投資その他の資産合計	<u>7,446</u>	<u>8,227</u>
固定資産合計	<u>8,045</u>	<u>8,793</u>
資産合計	<u>35,929</u>	<u>36,656</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,065	20,635
短期借入金	276	276
未払法人税等	53	42
役員賞与引当金	-	5
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
繰延税金負債	4	7
その他	<u>3 2,193</u>	<u>3 1,266</u>
流動負債合計	<u>24,593</u>	<u>24,233</u>
固定負債		
退職給付引当金	1,067	1,041
長期未払金	465	469
繰延税金負債	0	0
その他	184	183
固定負債合計	<u>1,718</u>	<u>1,694</u>
負債合計	<u>26,312</u>	<u>25,927</u>

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	<u>4,851</u>	<u>5,120</u>
自己株式	81	81
株主資本合計	<u>9,521</u>	<u>9,790</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	868
繰延ヘッジ損益	8	0
為替換算調整勘定	39	44
評価・換算差額等合計	<u>12</u>	<u>823</u>
少数株主持分	108	114
純資産合計	<u>9,617</u>	<u>10,729</u>
負債純資産合計	<u>35,929</u>	<u>36,656</u>

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	12,442	13,788
売上原価	10,812	11,898
売上総利益	1,629	1,889
販売費及び一般管理費	1,200	1,204
営業損失()	379	156
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	59	55
持分法による投資利益	11	7
その他	21	10
営業外収益合計	92	74
営業外費用		
支払利息	9	8
売上割引	4	6
その他	1	5
営業外費用合計	15	20
経常損失()	301	101
特別利益		
固定資産売却益	0	0
ゴルフ会員権売却益	4	-
貸倒引当金戻入額	21	36
特別利益合計	26	36
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	4
貸倒引当金繰入額	41	17
その他	-	0
特別損失合計	41	22
税金等調整前四半期純損失()	316	87
法人税、住民税及び事業税	17	38
法人税等調整額	99	12
法人税等合計	82	26
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	113
少数株主損失()	6	5
四半期純損失()	227	107

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	316	87
減価償却費	13	13
引当金の増減額(は減少)	149	96
受取利息及び受取配当金	59	56
支払利息	9	8
持分法による投資損益(は益)	11	7
固定資産除売却損益(は益)	0	0
ゴルフ会員権評価損	-	4
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	0
売上債権の増減額(は増加)	5,596	133
商品の増減額(は増加)	82	63
仕掛品の増減額(は増加)	120	471
仕入債務の増減額(は減少)	6,818	572
前受金の増減額(は減少)	561	827
未払消費税等の増減額(は減少)	14	7
その他の資産の増減額(は増加)	33	583
その他の負債の増減額(は減少)	452	62
その他	8	6
小計	789	1,026
利息及び配当金の受取額	59	56
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	494	-
法人税等の還付額	-	58
その他の支出と収入	13	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,212	900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	11	43
固定資産の売却による収入	5	0
投資有価証券の取得による支出	26	3
敷金の増減額(は増加)	1	0
長期貸付けによる支出	1	-
長期貸付金の回収による収入	1	1
その他	2	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	59

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	99	-
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	-	0
少数株主への配当金の支払額	6	-
配当金の支払額	193	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	299	161
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,532	1,120
現金及び現金同等物の期首残高	3,269	3,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,737	2,103

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(会計処理基準に関する事項の変更)
1 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる影響額はありません。
2 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用し、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しております。なお、これによる影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等に応じ年間償却予定額を期間按分する方法によっております。 なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
5 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去 (1) 連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に相違が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 (2) 連結会社相互間の取引の相殺消去 取引金額に差異がある場合で、当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(不正取引及び不適切な会計処理について)</p> <p>当社において、架空取引の疑いが生じたことから、外部の独立機関として第三者委員会を設置し調査を実施するとともに内部調査委員会による調査を進めて参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正取引及び不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>(訂正報告書の提出について)</p> <p>当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 478百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 468百万円
	2 受取手形の流動化による買戻限度額 373百万円
3 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。	3 不正取引等に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。
流動資産	流動資産
その他	その他
営業外受取手形 23百万円	営業外受取手形 20百万円
固定資産	固定資産
投資その他の資産	投資その他の資産
長期未収入金 1,120百万円	長期未収入金 1,102百万円
貸倒引当金 1,120百万円	貸倒引当金 1,102百万円
流動負債	流動負債
その他	その他
営業外支払手形 434百万円	営業外支払手形 395百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。
給料及び手当 801百万円	給料及び手当 784百万円
賞与 114百万円	賞与 115百万円
旅費交通費 127百万円	旅費交通費 151百万円
地代家賃 202百万円	地代家賃 206百万円
退職給付費用 62百万円	退職給付費用 63百万円
役員退職慰労引当金繰入額 2百万円	貸倒引当金繰入額 15百万円
減価償却費 13百万円	減価償却費 13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,737百万円	現金及び預金勘定 2,103百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	32,489

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	297

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	161	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	動伝事業 (百万円)	設備装置事業 (百万円)	産業資材事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,903	3,724	1,813	12,442		12,442
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	566	15	644	(644)	
計	6,965	4,291	1,829	13,086	(644)	12,442
営業利益又は営業損失()	89	159	56	193	(185)	379

(注) 1 事業区分は、内部管理組織によっております。

各事業に属する主要な商品は下記のとおりであります。

事業別	主要商品名
動伝事業	ローラチェーン及び鎖車、タイミングチェーン及び歯付きベルト、 各種搬送用チェーン、各種カップリング、各種電動機、制御機器、 各種変減速機、電子機器、その他伝動機器
設備装置事業	クリーンエネルギー関連設備、医薬・バイオ関連設備、化学機械装置、水処理装置、 食品機械、その他環境装置、工作機械、鍛圧機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各 種自動化装置、サイロ設備、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF A システム、建築請負工事
産業資材事業 その他	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

- 2 当第1四半期連結会計期間より、従来の長期大型の工事（請負金額3億円以上、工期1年以上）に加え、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）を適用したため、設備装置事業において、当第1四半期連結会計期間にかかる外部顧客に対するもののうち、平成21年4月1日以降着手した売上高172百万円、営業利益3百万円を含んで表示しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また国内外の連結子会社、非連結子会社、関連会社については各事業部の製品・サービスをもとに事業活動を行っております。

従って、当企業グループは、事業部及び会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「動伝事業」、「設備装置事業」及び「産業資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「動伝事業」は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取り扱っております。

「設備装置事業」は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品、当社独自のエンジニアリングによるツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送設備等の自動化・省力化商品を提供しております。

「産業資材事業」は、不織布製品をはじめ合成樹脂原料及びその成型加工品、カルマーポンプ、新素材商品等幅広い商品を取り扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	9,192	2,670	1,924	13,788		13,788
セグメント間の内部 売上高又は振替高	114	516	64	695	695	
計	9,307	3,186	1,989	14,483	695	13,788
セグメント利益 又は損失()	173	256	70	12	143	156

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	142
四半期連結損益計算書の営業損失()	156

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額及びその他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 <u>295円37銭</u>	1株当たり純資産額 <u>329円70銭</u>

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	<u>9,617</u>	<u>10,729</u>
普通株式に係る純資産額(百万円)	<u>9,508</u>	<u>10,614</u>
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	108	114
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	297	296
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	32,192	32,193

2 1株当たり四半期純損失()

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失() <u>7円07銭</u>	1株当たり四半期純損失() <u>3円33銭</u>

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	<u>227</u>	<u>107</u>
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	<u>227</u>	<u>107</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,202	32,192

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高が、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月10日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月10日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。